

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	品目	整理番号

調査対象品目



政府統計

統計法に基づく
国の統計調査で
す。調査票情報
の秘密の保護に
万全を期します。

食品流通段階別価格形成調査 水産物漁業者段階調査票

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。

また、この調査票は統計の目的のみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しません。

《記入と返送いただくに当たって》 ◇オンライン調査も可能です。

- 平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）の1年間の状況を記入してください。なお、調査対象期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近の1年間（暦年や決算期間）を記入してください。
- 記入に当たっては、同封の「調査票の記入の仕方」を参考にしてください。
- オンラインで回答される場合は、同封の「オンライン調査システム操作ガイド」にしたがって回答してください。
- 金額については、消費税を含んだ金額に統一して記入してください。決算書等が消費税を除いた金額で記入されている等の理由により、消費税を含む金額が記入できない場合は、消費税を除いた金額に統一して記入してください。また、その扱いについては次の該当する項目にを入れてください。

消費税込み 消費税抜き

- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて__月__日までに投函してください。
- 返信用封筒には、秘密の保護のため、連絡先、氏名等は記入しないでください。

調査及び調査票の記入に当たってご不明な点等がありましたら、以下までご連絡ください。

【問合せ先】

◆記入内容について照会する場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者	担当部署
_____	_____

◆法人の方は、法人番号(13桁)の記入をお願いします。

法人番号(13桁)												

法人番号を活用した統計の精度向上及び効率化の取組に使用させていただきますので、法人番号(13桁)の記入をお願いします。

個人のマイナンバー(12桁)を誤って記入しないようご注意ください。

1 は、自らの漁業生産によって得られた**水産物全体**について記入してください。

1 自らの漁業生産によって得られた**調査対象品目を含む水産物全体**の年間販売金額等

(1) 自らの漁業生産による年間販売金額を記入してください。

なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」に○印を記入してください。

		十億	億	千万	百万	十万	万
年間販売金額	101						0,000円

注：年間販売金額には、単位未満は切り上げて記入してください。

販売金額なし	102	<input type="checkbox"/>
--------	-----	--------------------------

調査は以上で終わりです。
ご協力ありがとうございました。返信用封筒にて、返送してください。

(2) 出荷先別の販売金額割合を記入してください。

決算資料等において、出荷先別に販売金額が分割されていない場合は、おおよその割合を記入してください。

なお、**卸売市場に販売している方は、その販売先の市場がわかる場合には産地卸売市場と消費地卸売市場別にその割合も記入してください。**（例：卸売市場への販売割合が80%の場合は、産地卸売市場が70%、消費地卸売市場が10%といったように、産地卸売市場と消費地卸売市場の合計が必ず卸売市場の割合になるように記入してください。）

出 荷 先		販売金額割合				
合 計		1	0	0	%	
卸 売 市 場	103				%	
	産地卸売市場	104			%	
	消費地卸売市場	105			%	
小 売 業	106				%	
食 品 製 造 業	107				%	
外 食 産 業	108				%	
消費者に直接販売	自 営 の 直 売	109			%	
	その他の直売所	110			%	
	インターネット	自 営 サイト 利 用	111			%
		ショッピングサイト利用	112			%
そ の 他	113				%	

【出荷先の説明】

- ・ **卸売市場**には、漁業協同組合や漁業協同組合連合会が開設している市場や荷さばき所、中央卸売市場等の漁業協同組合以外が開設している市場へ直接出荷した場合が該当します。
- ・ **産地卸売市場**には、漁業者や漁業協同組合から出荷される水産物の卸売のため、その水産物の陸揚地において開設している市場や荷さばき所へ直接出荷した場合が該当します。
- ・ **消費地卸売市場**には、荷さばき所を含めた産地卸売市場以外の中央卸売市場等の卸売市場へ直接出荷した場合が該当します。
- ・ **小売業**には、総合スーパー、食品スーパー、鮮魚商等に直接取引等で出荷した場合が該当します。
- ・ **食品製造業**には、食品製造業に直接出荷した場合が該当します。
- ・ **外食産業**には、食堂・レストラン等の外食産業に直接出荷した場合が該当します。
- ・ **自営の直売**には、自らが運営する店舗や、無人販売、移動販売等のほか、消費者から直接、電話または郵送等により受注し、販売した場合が該当します。
- ・ **その他直売所**には、漁協、小売業者、生産組合、地方公共団体・第3セクター等が開設した直売所に販売した場合が該当します。
- ・ **インターネット**には、自営のサイトやショッピングサイトを利用し消費者から直接受注し、販売した場合が該当します。
- ・ **その他**には、食品以外の製造業、学校、商社など、上記以外へ直接出荷した場合が該当します。

2 は、自らの漁業生産によって得られた調査対象品目について記入してください。

調査対象品目

2 自らの漁業生産によって得られた調査対象品目について、出荷先ごとに年間販売量及び年間販売金額を記入してください。

なお、調査対象品目を販売していない場合や調査対象品目が（その他）となっている場合は、次の品目の中で、年間販売金額の一番多かった品目に○印を付けた上で、該当品目について記入してください。

めばちまぐろ	かつお	まいわし	まあじ	まさば	さんま
まだい(天然)	まだい(養殖)	まがれい	ぶり(天然)	ぶり(養殖)	するめいか

上記対象品目の販売なし 201

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。返信用封筒にて、返送してください。

決算資料等において、出荷先別に分割されていない場合は、おおよその年間販売量及び年間販売金額を記入してください（年間販売金額には、単位未滿は切り上げて記入してください。）。なお、卸売市場に販売している方は、その販売先の市場がわかる場合には産地卸売市場と消費地卸売市場別に記入してください。

出 荷 先	年 間 販 売 量							年 間 販 売 金 額					
	百万 (千)	十 万	万	千 (t)	百	十	一	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万
合 計 202							kg						0,000円
卸 売 市 場 203							kg						0,000円
産地卸売市場 204							kg						0,000円
消費地卸売市場 205							kg						0,000円
小 売 業 206							kg						0,000円
食 品 製 造 業 207							kg						0,000円
外 食 産 業 208							kg						0,000円
消費者に直接販売							kg						0,000円
自 営 の 直 売 209							kg						0,000円
そ の 他 の 直 売 所 210							kg						0,000円
イ ン タ ー 自 営 サ イ ト 利 用 211							kg						0,000円
ネ ッ ト シ ョ ッ ピ ン グ サ イ ト 利 用 212							kg						0,000円
そ の 他 213							kg						0,000円

点線内は、上記の出荷先別に年間販売量及び年間販売金額を記入することが難しい方に記入していただく調査項目です。

以下の調査対象品目の「販売量と販売金額の合計」は必ず記入してください。

また、右の出荷先別の割合については、記入いただいた「販売金額の合計」をもとに、おおよその割合を記入してください。

【調査対象品目の販売量と販売金額の合計】

販売量	百万 (千)	十 万	万	千 (t)	百	十	一	
214								kg
販売金額	百 億	十 億	億	千 万	百 万	十 万	万	
215								0,000円

出 荷 先	調査対象品目の年間販売金額割合
合 計	1 0 0 %
卸 売 市 場 216	%
産地卸売市場 217	%
消費地卸売市場 218	%
小 売 業 219	%
食 品 製 造 業 220	%
外 食 産 業 221	%
消費者に直接販売	
自 営 の 直 売 222	%
そ の 他 の 直 売 所 223	%
イ ン タ ー 自 営 サ イ ト 利 用 224	%
ネ ッ ト シ ョ ッ ピ ン グ サ イ ト 利 用 225	%
そ の 他 226	%

前ページの設問2で、**消費者への直接販売があった方のみ、水産物全体について**記入してください。

3 **「自営の直売」、「その他の直売所」及び「インターネット」で販売した水産物全体の販売経費等について該当する項目を記入してください。**

- (1) 「自営の直売」及び「インターネット」（自営サイト利用）について、販売経費を記入してください。なお、家族労働等で人件費が不明の場合や、自営サイトを自前で制作した場合等で経費が不明な場合のみ、かかったおおよその労働時間を記入してください。

出荷先	販売経費								年間労働時間					
	千万	百万	十万	万	千	百	十	一						
自営の直売	301								円	302				時間
インターネット(自営サイト利用)	303								円	304				時間

【販売経費の説明】

出荷先	販売経費の例
自営の直売	直売に係る人件費、直売施設の減価償却費、包装荷造費等
インターネット(自営サイト利用)	調査対象期間の1年間にかかったホームページ制作費、通信費(直接販売に係る部分のみ)、包装荷造費等

【労働時間の説明】

<自営の直売の場合>

労働時間は、選別・包装荷造や移動販売の場合の移動等にかかる時間が該当します。

<インターネット(自営サイト)の場合>

労働時間は、選別・包装荷造や注文の確認等にかかる時間が該当します。

(例) 年間労働時間(0時間=3,000分) = 1日当たりの注文確認等作業時間(20分)

× 1年間で注文があった日数(150日)

- (2) 「その他の直売所」及び「インターネット」（ショッピングサイト利用）について、手数料率及び年間の固定費を記入してください。

出荷先	手数料率	年間の固定費							
		百万	十万	万	千	百	十	一	
その他の直売所	305								円
インターネット(ショッピングサイト利用)	306								円

【手数料率等の説明】

- ・ **手数料率**とは、出荷した水産物の売上げに応じて徴収される料金又は民間が開設するインターネットのショッピングサイトに来店した際に徴収される料金の販売金額に対する率をいいます。
- ・ **年間の固定費**とは、取引ごとに徴収される料金とは別に徴収される年会費等が該当します。

調査は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒にて、調査票を返送してください。